

■第369回食品安全委員会

日時：平成23年3月3日（木）14：00～14：32

傍聴者：3名

議事概要：

（１）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○添加物 アンモニウムイソバレレート

- ・厚生労働省からの説明。
- ・本件について添加物専門調査会において審議することとなった。
- *食品中に天然に存在することが確認されていない成分です。欧米では、肉製品、焼菓子、ソフト・キャンデー類、冷凍乳製品類、清涼飲料、ゼラチン・プリン類等の様々な加工食品において風味を向上させるために添加されています。

（２）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

1)「アビラマイシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
- *抗生物質で、日本では、豚及び鶏を対象とした飼料添加物として、海外では、動物用医薬品として使用されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（３）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

1) 農薬「エチクロゼート」に係る食品健康影響評価について

- ・「エチクロゼートの一日摂取許容量（ADI）を、0.17mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。
- *植物成長調整剤で、みかん、かき、メロン等に使用し、スパイスへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（４）平成21年度及び平成22年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の決定について

- ・事務局から説明。
- ・平成21年度及び平成22年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価について、案のとおりに決定された。

（５）食品安全委員会の2月の運営について

- ・事務局から報告